

評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	<p>当該団体は、世界に誇れる伝統的な文化芸術を育んできた島根県民の心豊かな潤いある文化的生活を支え未来に継承していくために、広く県内の文化芸術に関する事業を行い、創造性豊かな活力ある地域社会と文化の香りに包まれた魅力ある島根の実現を通して、県民福祉の向上に寄与することを目的としている。</p> <p>この目的を達成するため、音楽・演劇・映像・写真・舞踊・美術・文芸その他の芸術及び芸能等の振興、伝統芸能・伝統文化の継承、育成等、歴史文化の調査研究・情報発信、県民の文化芸術活動・文化芸術団体の支援・育成・交流、文化芸術のネットワーク化、情報の収集・提供などの事業を、県内全域を対象に実施している。</p> <p>また、公の施設の指定管理(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘)と管理委託(少年自然の家)を受託し、施設の効率的な管理・運営を行うとともに、各施設の特徴を活かした多彩な文化事業等を展開している。</p> <p>公益財団法人として、県民から信頼される自律した公益経営の確立を目指し、本県の文化芸術振興を担う中核団体として積極的に活動していくことが求められる。</p>	A
組織運営	<p>県民会館の利便性向上のためのワンストップサービス化や事務の簡素化、存在感を高めるための戦略的広報、その他業務の効率化を図るために業務を再編するとともに組織の改編を行った。(組織体制の見直し)</p> <p>広域に分散立地する多様な公の施設(劇場・貸館・美術館・博物館・教育研修等)を適切に管理運営し、財団全体の事業目的を達成していくためには、組織全体において適用されるルールや業務プロセスなどの確立といった内部統制が重要であるが、当該団体においては十分とは言えない状況にある。</p>	B
事業実績	<p>県の人的関与について 非常勤の評議員に現職1名が就任しているが、常勤の役職員への県職員の派遣はない</p> <p>文化の振興については、中期的な活動方針として策定した「しまね文化力構想」のもと、地域の文化力をつくる「プラットフォーム」の機能を担い、県内の公立文化施設・ミュージアム施設等との連携を強化する事業を提供した。</p> <p>さらに、県文化芸術振興条例の制定を踏まえ、学校への芸術家派遣事業による次世代育成や全県域を対象としたアウトリーチを実施し、広く県民が文化芸術に触れ、親しむことのできる機会の提供を積極的に行った。</p> <p>公の施設の管理運営については、各施設ともに利用者の視点に立った施設運営とサービスの向上に努めた結果、使用料・入場料等が増加した。</p> <p>一方、入館者については、各施設(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘)の創意工夫と財団としての総合力を発揮し、質の高い芸術文化の鑑賞機会の提供や歴史伝統文化の振興など多彩な文化事業を展開した結果、いずれも目標値を上回る実績となった。</p>	A
財務内容	<p>H28年1月からの県民会館耐震工事休館による保守委託料や光熱水費等が当初計画どおり削減できなかったことなどが起因して、税引き後当期一般正味財産増減額がマイナスとなっている。今後、一層の予算管理の徹底が求められる。</p> <p>但し、高い自己資本比率及び一般正味財産期末残高等により財務の安全性は確保されている。</p> <p>県の財政的関与について 経常収益に占める県からの指定管理料等の受託料収入や県が造成した財産の取崩し収入(寄付金収入)の割合は約7割と高く、県への財政依存度は大きい。</p>	B

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	財団全体の広報力の強化	各施設の基本方針を踏まえつつ、財団全体でのコンセプトをまとめ、県民に対し「文化振興」の取組みへの理解を深める広報が必要になっている。	施設間での情報共有・調整を進め、地域や文化団体等と連携を図りながら、財団全体として総合的かつ効率的・効果的な広報を行っていくことが重要である。
	働く意欲の向上と能力向上	ITの効果的な活用を進め、少ない人数でも効率的に実施できる組織力を高める必要がある。そのため取組みのデータベース化など運営の工夫を検討する必要がある。	・分散立地する多様な施設を適切に管理運営するには、職員個々の取り組みを活かした専門性ある人材育成、能力開発が重要である。 ・人事評価制度の効果的な運用等により、職員のモチベーションを高める組織運営に取り組むことを期待する。 ・また、ITの導入による個々人の能力向上を期待する。
	組織運営力の向上	指定管理での施設運営の比重が高く、収支を合わせながら文化振興を行うことが必要であり、職員一人ひとりが経営に対する意識を持って取組む必要がある。	・組織運営力の向上には、施設間・組織間・職員間の連携と情報の共有化、円滑なコミュニケーションの確保が重要である。 ・また、職員一人ひとりの意識向上による組織運営力の向上を期待する。

総合コメント

当該団体は、公の施設(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘、少年自然の家)を活動拠点に、文化芸術の振興、文化団体の支援・育成、文化施設と文化団体のネットワーク化、文化情報の収集・提供などの事業を、全県域を対象に展開する唯一の団体であって、本県の文化振興の中核を担い、リードする団体として活動することが期待される。

平成17年度から2期10年間の指定管理業務の成果を踏まえ、平成27年度から新たに8年間、公の文化施設(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘)の指定管理を受託したところであるが、今後も効率的な施設の管理運営と経営の安定化を図るためには、管理職の強いリーダーシップとともに組織間・施設間・職員間の連携と情報の共有化を強化しながら、これまで蓄積したノウハウを基に職員の専門性を発揮し、各種のネットワークを活かした積極的な取り組みを進めていく必要がある。

また、「しまね文化力構想」のもと、文化芸術に親しむ県民が集う「プラットフォーム」機能を持った拠点文化施設の運営を柱に、公立文化施設や多様な文化の担い手と連携を図り、文化芸術の承継・創造・発信に努めていくことが期待される。

さらに、公益財団法人として社会的信用力を強化し、各種助成金など外部資金の積極的な獲得に取り組むことにより、団体運営のさらなる自立化・安定化を図ることが求められる。